

食育の充実

【食育基本法 前文】（平成17年6月17日施行）

子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要である。今、改めて、食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。

1 児童生徒の食生活を取り巻く状況等

近年、食生活を取り巻く社会環境の変化などに伴い、子供に食生活の乱れや健康に関して懸念される事項、例えば、偏った栄養摂取や不規則な食事などの食生活の乱れ、肥満や過度の瘦（そう）身などが見られる。特に、成長期にある子供にとって、健全な食生活は健康な心身を育むために欠かせないものであると同時に、将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼすもので、極めて重要である。

2 学校における食育

(1) 目指す方向

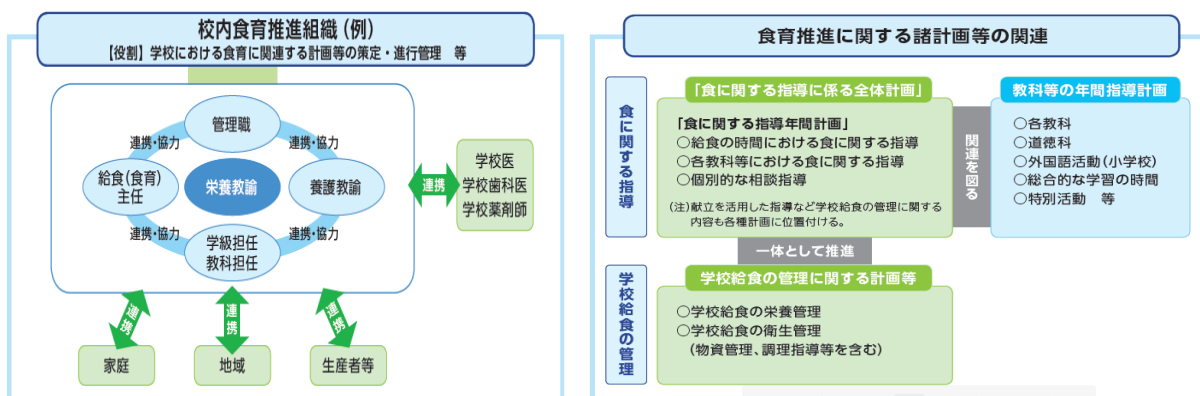
校長のリーダーシップの下、学校の教育活動全体を通して、組織的、計画的な推進を図り、児童生徒に食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせるとともに、家庭や地域と連携した食育の充実を図る。

(2) 食に関する指導の目標

児童生徒が健全な食生活を実践し、健康で豊かな人間性を育ていけるよう、栄養や食事のとり方などについて、正しい知識に基づいて自ら判断し、実践していく能力などを身に付けるために、「食事の重要性」、「心身の健康」、「食品を選択する能力」、「感謝の心」、「社会性」、「食文化」の六つの目標を設定している。

(3) 食育の推進体制の整備

学校全体で組織的に食育を推進するため、校長を責任者として、食育・学校給食に関する各種計画の策定及び進行管理をする委員会を設置する。委員会等の設置が難しい場合は、既存の委員会等を活用する。（食育推進委員会、学校給食委員会、学校保健委員会等）



(4) 食に関する指導

ア 給食の時間における食に関する指導

<給食指導>

- 給食の準備から片付けまでの一連の指導の中で、正しい手洗い、配膳方法、食器の並べ方、はしの使い方、食事のマナーなどを習得させる。

<食に関する指導>

- 献立を通して、食材の産地や栄養的な特徴を学習させる。
- 教科等で取り上げられた食材や学習したことを学校給食を通して確認させる。

イ 教科等における食に関する指導

学校における食に関する指導は、関係教科等において、それぞれの特質に応じて適切に行うようにする。その際、目標や内容、学習活動など様々な面で食に関する指導と関連付けて指導することが大切である。

<食に関する指導に関連付けることができる教科等>

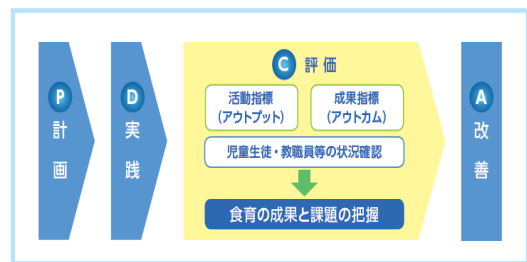
社会科，理科，生活科，家庭科（技術・家庭科），体育科（保健体育科），道徳科，外国語活動，総合的な学習の時間，特別活動の時間など

ウ 個別的な相談指導

食に関する健康課題を有する児童生徒に対して、関係する教職員が共通理解を図り、保護者と連携して個別的な相談指導を行う。その際、対象となる個人の身体状況、栄養状況や食生活などを総合的に評価・判定し、家庭や地域の背景、児童生徒の食に関する知識・理解度等を考慮して指導に当たるようにする。

(5) 食育の評価と改善

学校における食育は、学校教育全体を通じて総合的に推進することにより、成果が期待できるものであるため、その成果を検証するためには、食育の推進体制や計画の進捗状況、計画推進の結果得られた効果等について評価を行うことが大切である。また、その評価結果を踏まえて、食育推進組織において次年度に向けての改善点を検討し、具体的な改善点を相談した上で、全教職員で共通理解を図る。



(6) これからの広島県における食育の推進について

本県の食育の現状については、9割以上の児童生徒が朝食を毎日食べているものの、約4割の児童生徒が主食・主菜・副菜のそろった朝食がとれていないなどの課題がある。

このため、県教育委員会では、学校給食を活用した「ひろしま給食100万食プロジェクト」を展開し、児童生徒に、食事の喜びや楽しさ、栄養バランスの大切さなどを実感させるとともに、実生活に生かすための調理技能を身に付けさせるなど、様々な取組を推進している。

今後さらに、家庭や地域における食育を推進するため、学校と家庭・地域の連携を密にし、児童生徒が調理をはじめ食事の準備や後片付けなど、学んだことを主体的に実生活に生かす実践力を育む取組の充実が必要である。

<学校における取組の好事例> 尾道市立栗原小学校

◆児童の主体的な活動を促す意図的・計画的な取組—異学年交流給食—

異学年交流給食は、食を通して、共感的人間関係づくりや食に対する主体的な活動を促すことをねらいとして、低学年と高学年のペア学級で一緒に給食を食べる取組である。会食の進行役は、給食委員会（5，6年生）と給食係が行う。高学年が低学年に声をかけて食事のマナーを教えるとともに、低学年が高学年と一緒に食べることで楽しく和やかな食事の時間となり、好き嫌いのある児童も時間内に食べ終える等の姿が見られた。



異学年交流給食の様子

◆食育への関心を高める家庭との連携—給食試食会・給食参観—

家庭に対する学校給食への理解を図るため、年2回、全学年の保護者を対象に、①給食の試食、②給食時間の参観、③懇談会という流れで、給食試食会・給食参観を実施している。給食を実際に試食したり給食時間における子供たちの様子に触れたりすることによって、学校給食への理解を深め、家庭における食育の大切さを実感してもらおう場となっている。